

テクノハマ株式会社 行動計画

全社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図ると共に、女性の能力が十分に発揮される働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年 4月 1日 ~ 2026年 3月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1：従業員全体の所定労働時間削減のため、全社員の一月あたりの平均残業時間を 9 時間以内とする。

<対策>

- 2021年 4月～ 現在の状況、設定曜日、週当たりの日数について、社員へのアンケート調査、検討開始
- 2021年10月～ アンケート結果を基に部署別業務負荷に応じた人員配置検討を実施。
- 2022年 1月～ 人員配置体制検討結果から新組織、体制を施行。
- 2022年 4月～ ノー残業デーの具体的実施方法、決定結果について、全社員に対し説明会実施と運用。
- 2022年10月～ 実施状況結果を基に運用内容に対するアンケートを実施。定着に向けた内容の検討および決定。
- 2023年 4月～ 定着に向けた決定内容の周知と展開。

目標2：女性社員に対する業務職から総合職への転換を 100%実施する。

<対策>

- 2022年 4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始。
- 2022年10月～ アンケート結果を基に職群転換制度制定への取り組み実施。
- 2023年 2月～ 職群転換制度の概要を全社員に説明、内容に対するアンケート実施。
- 2023年 4月～ アンケート結果を基に職群転換制度の見直し、検討。
- 2023年10月～ 全社員に対する検討結果および変更内容を周知。
- 2024年 1月～ 職群転換制度の運用開始。